

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団水道事業

新富町水道事業広域化

経営戦略

(令和7年度～令和16年度)

令和7年3月

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団

新富町水道事業

目 次

1. 策定趣旨	1
2. 事業の状況	1
2. 1 事業概要	1
(1) 給 水	1
(2) 主要施設	4
(3) 料 金	9
(4) 組 織	10
2. 2 経営の状況	11
(1) 経常収支	11
(2) 経営比較分析表を活用した現状分析	11
(3) 企業債残高	12
3. 将来の事業環境と課題	13
3. 1 水需要の動向と料金収入	13
(1) 将来の給水人口（企業団と新富町）	13
(2) 将来の有収水量（企業団と新富町）	13
(3) 将来の料金収入（企業団と新富町）	14
3. 2 更新需要	15
(1) 施設の状況	15
(2) 更新需要（現有資産：現在更新計画のある施設を除く）	16
3. 3 人材確保と技術継承	18
4. 投資・財務計画	19
4. 1 経営戦略の基本方針	19
4. 2 投資計画	20
（企業団）2025年度から2047年度の事業	20
（新富町）2025年度から2047年度の事業	21
4. 3 財政計画	22
5. 今後の取り組み	26
(1) 安全で安定した水供給	26
(2) 適正な料金水準の検討	26
(3) 人材確保と技術継承	26
(4) 水道施設の適切な維持管理と実行	27
(5) 広域連携等に係る取り組み	27
6. 経営戦略の事後検討及び更新	27

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団と新富町水道事業経営戦略

団 体 名	一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団・新富町水道課
事 業 名	一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道事業・新富町水道事業
策 定 日	令 和 7 年 3 月
計 画 期 間	令 和 7 年 度 ～ 令 和 16 年 度

1. 策定趣旨

水道事業に於いては、人口減少に伴う使用料収入の減少や水道施設の老朽化、物価高騰などによる経営環境は益々厳しさを増している状況です。そこで、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道事業（以降企業団という）と新富町水道事業は令和8年4月から安定経営、基盤強化を図るべく、経営統合を行います。

経営戦略では各々の水道事業経営統合後の運営について、より効果的な施設更新事業を実施し、適正な財源確保、投資の合理化を図り持続可能な水道事業の実現に資することを目的としています。

経営戦略の対象期間は2025年度(令和7年度)～2034年度(令和16年度)の10年間とします。

2. 事業の状況

2. 1 事業概要

(1) 給水

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団水道事業

供用開始年月日	昭和63年 1月	計画給水人口	8,290	人
”法適（全部・財務） ・非適の区分”	法適用	現在給水人口	6,008	人
		有収水量密度	0.18	千 ³ m ³ /ha

※令和5年度の有収水量は1,161千³m³/年。左記を給水面積66.3haで除す。

新富町水道事業

供用開始年月日	昭和46年 4月 1日	計画給水人口	16,000	人
”法適（全部・財務） ・非適の区分”	法適用	現在給水人口	13,464	人
		有収水量密度	0.63	千 ³ m ³ /ha

※令和5年度の有収水量は1,513千³m³/年。左記を給水面積24.04haで除す。

令和5年度実績による人口比は新富町が企業団の約2.2倍となっています。

(2) 主要施設

企業団と新富町の主要施設については以下のとおりです。

主要施設	企業団		新富町	
	名称	備考	名称	備考
水源				
名称&水源種類	串木取水井、浅井戸		一ツ瀬川（表流水）	
計画取水量(m ³ /日)	3,600		9,000	
可能取水量(m ³ /日)	3,600		9,000	水利権8,500
名称&水源種類	牛掛取水井、浅井戸		平伊倉予備水源（湧水）	予備水源のため未認可
計画取水量(m ³ /日)	1,807		0	
可能取水量(m ³ /日)	1,807		1,000～2,400	
水質				
水源水質				
水源名称	串木取水井		一ツ瀬川（表流水）	
状態&課題	今まで水質に問題はないが、スクリーン内部の堆積物により、取水量の確保が困難である。		令和3年8月23日付で水利使用許可取得。大雨や台風で濁り、近年は大雨により濁度が増加している。	
給水水質			平伊倉予備水源（湧水）	
状態&課題	若干PHが低いため、配管(管種)状況によっては、赤水が発生します。		予備水源のため未認可であるが、今後認可取得予定	
浄水施設				
浄水場名	牛掛送水ポンプ場		新富町浄水場	
計画浄水量(m ³ /日)	5,407		9,000	
可能浄水量(m ³ /日)	5,407		9,000	
状態&課題	経年劣化による事故を防ぐには、送水ポンプ及び高圧受電盤の更新を計画したい。		施設の老朽化、非耐震	
送・配水施設				
状態&課題	送水管(DIPΦ250)の漏水が発生した。一部区間の布設替を早急に検討したい。		一部非耐震及び老朽化	

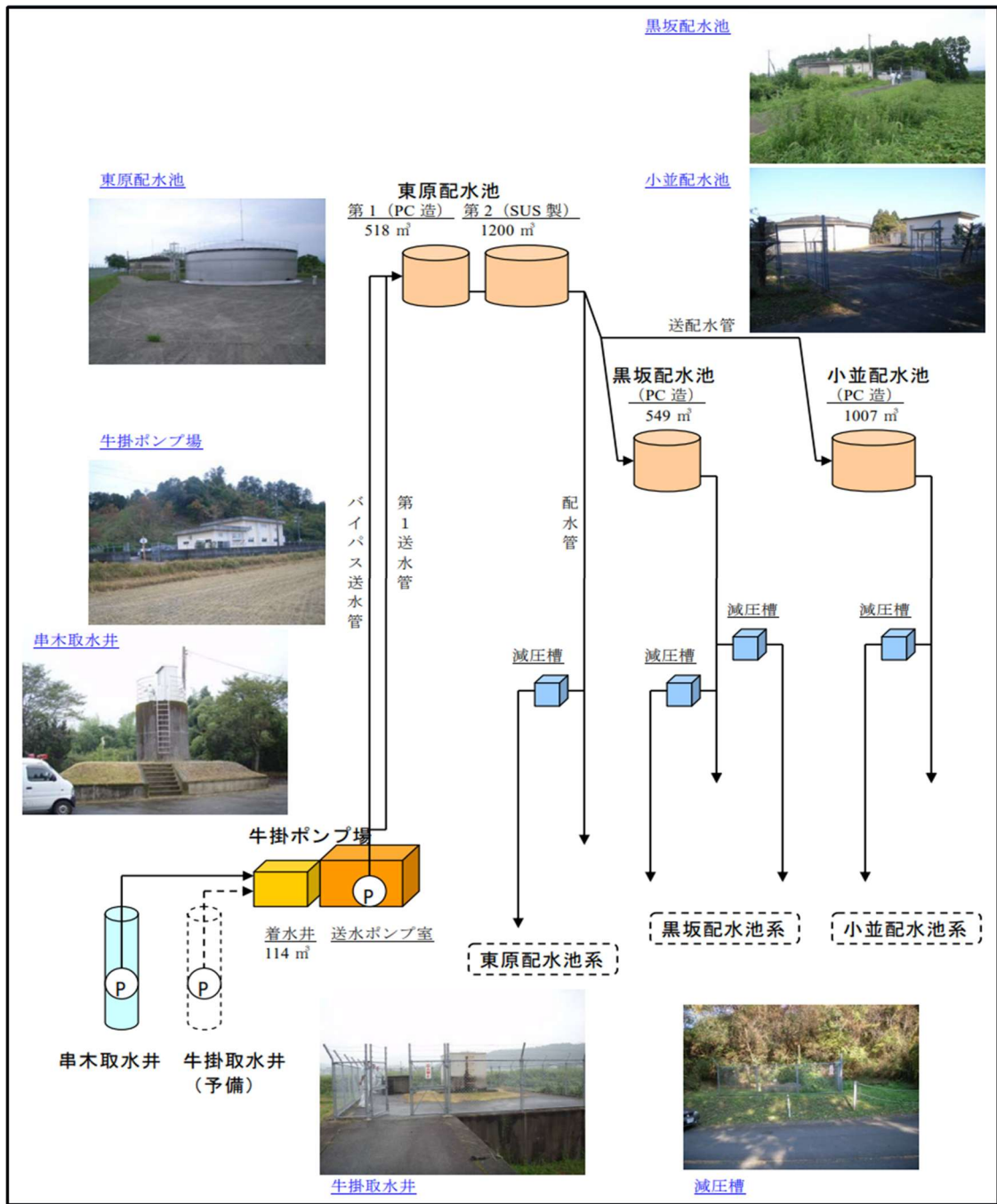


図 2-1 企業団主要施設図

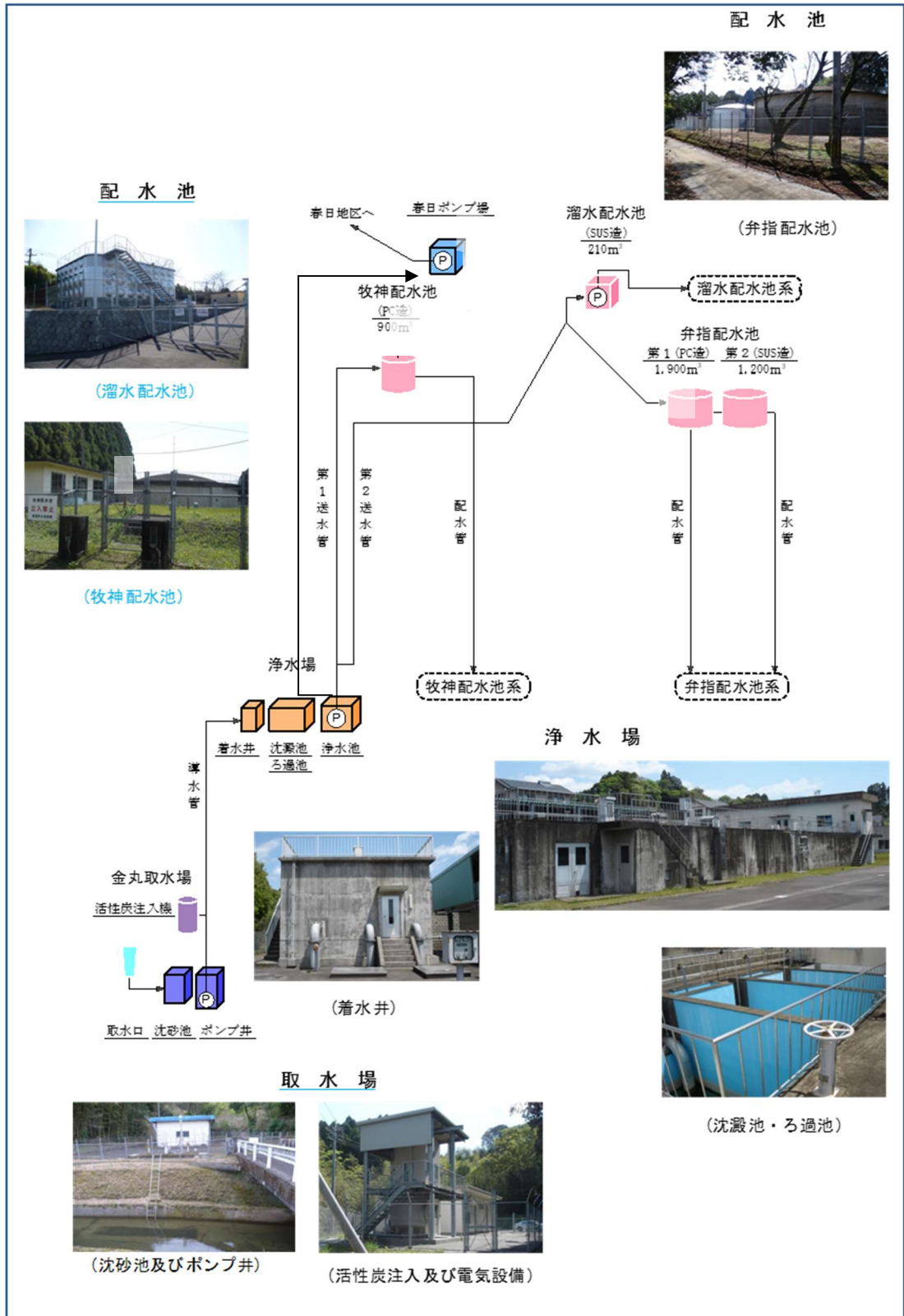
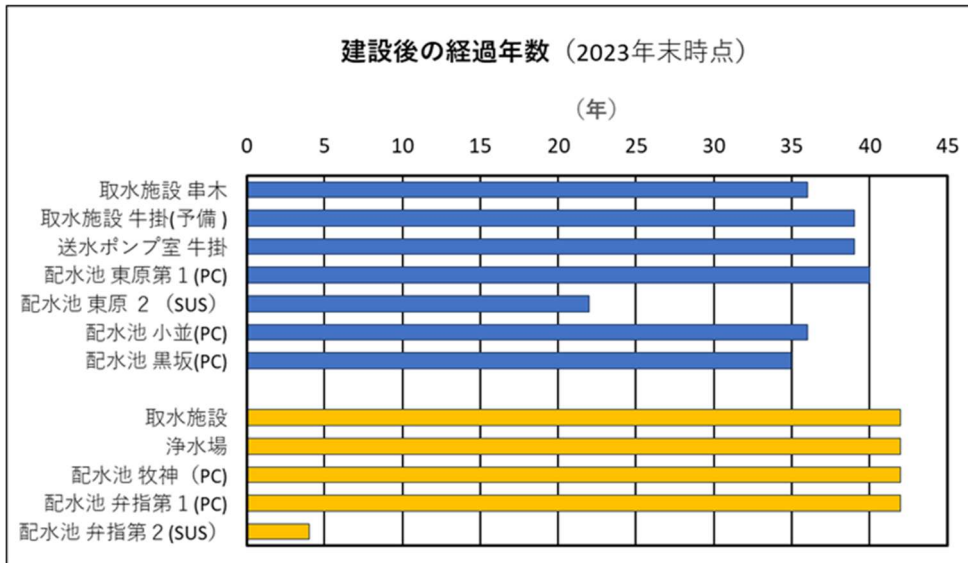


図 2-2 新富町主要施設図

1. 主要施設の経年度

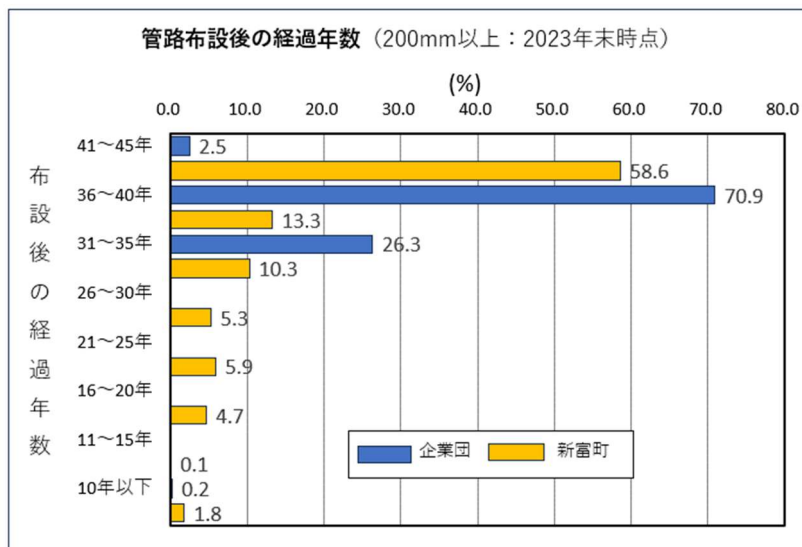
主要施設の建設後の経過年数は、2023年度末を基準にすると配水池（SUS）以外は35年以上築造後経過しています。特に新富町の施設は、40年以上を経過している状況です。



主要施設の建設後経過年数

2. 主要配管(口径 200mm 以上)の経年度

企業団の口径 200 mm以上の管路は 28.746km、新富町は 23.906km となっています。新富町の 58.6%は布設後 41 年以上を経過しており、企業団は 41 年経過が 2.5%、36～40 年経過が 70.9%となっています。両団体とも耐用年数 40 年を更新基準とした場合には、そのほとんどが更新対象となり多額の費用が必要となります。



主要配管の布設後経過年数

3. 主要施設の耐震性

表中の耐震性で×は新耐震基準に沿っていない可能性があり、構造物の耐震性が劣る可能性が高いということを意味しており、耐震性が無いということではありません。

	施設名	築造完成年	耐震性
企業団	取水施設 串木	1987	○
	取水施設 牛掛(予備)	1984	○
	送水ポンプ室 牛掛	1984	○
	配水池 東原第1(PC)	1983	×
	配水池 東原第2(SUS)	2001	○
	配水池 小並(PC)	1987	○
	配水池 黒坂(PC)	1988	○
新富町	取水施設	1981	×
	浄水場	1981	×
	配水池 牧神(PC)	1981	×
	配水池 弁指第1(PC)	1981	×
	配水池 弁指第2(SUS)	2019	○

4. 主要管路の耐震性

両団体とも近年敷設された配管は耐震性を考慮したものとなっていますが、新富町については、40年以上経過した配管がほとんどを占めており、耐震割合が0.9%となっています。財政見直しを行い、財源の裏付けのある計画的な投資を行っていく必要があります。

	管種	延長(m)	割合(%)	耐震管(m)	割合(%)
企業団	DIP	27,891	97.0	3,307	11.9
	PE	856	3.0	15	1.8
	計	28,747	100.0	3,322	13.6
新富町	DIP	21,430	89.6		
	PE	40	0.2	40	0.2
	SP	112	0.5	112	0.5
	SUS	61	0.2	61	0.2
	VP	2,266	9.5		
	計	23,908	100.0	213	0.9

* 新富町のDIPの継手形状は不明

主要配管の耐震性 (口径 200mm 以上)

(3) 料 金

企業団と新富町の水道料金は以下のとおりです。

企業団と新富町の料金体系の違いは、企業団は口径別と用途別を設けていますが、新富町は口径別料金となっています。

企業団は設立の経緯から雑用水の料金が低めに設定されています。

企業団水道料金表

用途別	基本水量	基本料金 (円)	超過料金	
			段階区分	1m ³ につき (円)
一般用 (30mm未満)	16m ³	2,600	17m ³ ～116m ³	130
			117m ³ ～	140
雑用 (30mm未満)	16m ³	2,200	17m ³ ～116m ³	100
			117m ³ ～	110
雑用 (30mm以上)	20m ³	4,200	21m ³ ～120m ³	100
			121m ³ ～	110
官公署学校その他 (30mm以上)	20m ³	5,000	21m ³ ～	150
一般雑用共用	16m ³	2,600	17m ³ ～116m ³	115
			117m ³ ～	125
臨時用			1m ³ ～	400

用途別を具体的に示すと次のとおりです。

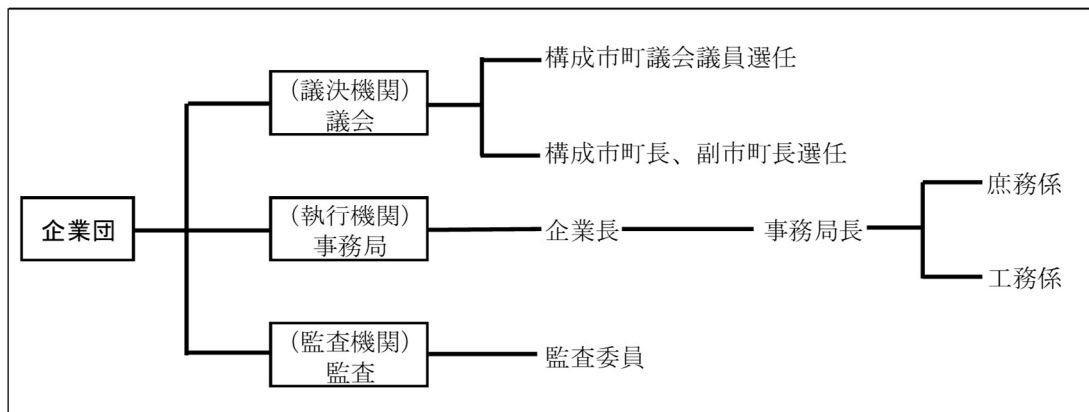
一般用	一般家庭用及び営業用等に使用するもので、メーターの口径が30mm未満のもの
雑用	宅地外にある施設で、牛舎、豚舎、鶏舎等に農業用専用として使用するもの
官公署学校その他用	メーターの口径が30mm以上のもので、官公署・学校等の規模の大きな施設に使用するもの
一般雑用共用	一つのメーターで一般用と雑用を併用して使用するもの
臨時用	工事又は一時的に使用するもの

新富町水道料金表

種別 \ 口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm 以上	臨時用
基本水量	1戸 2ヶ月 16㎡まで					0㎡			1㎡当り 300円
金額	2,400円	2,400円	4,600円	6,000円	9,400円	13,000円	28,000円	44,000円	
超過料金(1㎡当り)	17㎡から56㎡まで130円 57㎡から116㎡まで140円 117㎡以上1㎡につき150円					1㎡から40㎡まで130円 41㎡から100㎡まで140円 101㎡以上1㎡につき150円			
1㎡未満の場合は1㎡とみなす									

(4) 組織

企業団は以下の図のように、構成市町から選任された市町長、副市町長及び議員による議会で議決を行い、同様に監査委員による監査を行い運営されています。



※令和8年4月からは総務係、経営係、工務係の3係での体制を計画しています。

(5) 職員数

企業団の職員数は令和6年度に5名から7名に増員（事務系5名、技術系2名）し、平均年齢が38.7歳となっています。新富町は5名（事務系3名、技術系2名）で平均年齢が42.6歳となっています。両団体とも現在中心となっている職員の多数が定年を迎え、次世代の人材育成が重要となっています。

技術継承、非常時対応、新システムの導入など広域化を行うことで、技術等の連携強化を行っていきます。

2. 経営の状況

2. 2 経営の状況

(1) 経常収支

令和2年度から令和5年度まで過去4年間の主な収支は以下のとおりです。

企業団		(単位：百万円)				新富町		(単位：百万円)			
営業収入/支出 (税抜き)		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	営業収入/支出 (税抜き)		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収入	営業収益	169	164	161	163	収入	営業収益	242	236	211	239
	営業外収益	113	124	149	102		営業外収益	60	57	109	61
計		282	288	310	265	計		302	293	320	300
料金収入 (営業収益の内数)		166	160	157	160	料金収入 (営業収益の内数)		237	231	206	234
有収水量(千m3/年)		1,206	1,161	1,184	1,161	有収水量(千m3/年)		1,548	1,503	1,520	1,509
支出	営業費用	255	258	298	258	支出	営業費用	268	241	256	269
	営業外費用	3	4	5	2		営業外費用	6	6	5	5
	特別損失						特別損失	0	1	70	0
計		258	262	303	260	計		274	248	331	274
収入 - 支出		24	26	7	5	収入 - 支出		28	45	-11	26
資本的収入及び支出 (税込み)											
収入	企業債	27	41	17	91	収入	企業債	0	25	20	0
	補助金	3	3	10	39		補助金	8	42	121	2
	負担金	1	2	1	1		負担金	1	14	0	1
計		31	46	28	131	計		9	81	141	3
支出	建設改良費	44	59	40	156	支出	建設改良費	85	219	222	48
	企業債償還金	23	24	26	31		企業債償還金	40	37	36	32
	計	67	83	66	187		計	125	256	258	80
収入 - 支出		-36	-37	-38	-56	収入 - 支出		-116	-175	-117	-77

*資本勘定の損益分は、過年度分損益勘定留保金等で補填をしている。

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和5年度決算数値

	企業団	類似団体		新富町	類似団体
①経常収支比率	101.8	106.6	①経常収支比率	109.1	107.9
②累積欠損金比率	0	27.9	②累積欠損金比率	0	8.5
③流動比率	1268.2	311.1	③流動比率	1159.0	378.9
④企業債残高対給水収益比率	245.4	515.1	④企業債残高対給水収益比率	144.6	430.2
⑤料金回収率	100.5	98.7	⑤料金回収率	109.3	98.7
⑥給水原価	137.2	230.2	⑥給水原価	142.1	199.3
⑦施設利用率	69.0	59.8	⑦施設利用率	54.4	59.8
⑧有収率	85.1	76.64	⑧有収率	88.8	77.98
⑨有形固定資産減価償却率	70.4	52	⑨有形固定資産減価償却率	58.6	52.0
⑩管路経年化率	12.8	21.6	⑩管路経年化率	29.9	25.7
⑪管路更新率	0.33	0.56	⑪管路更新率	0.35	0.4

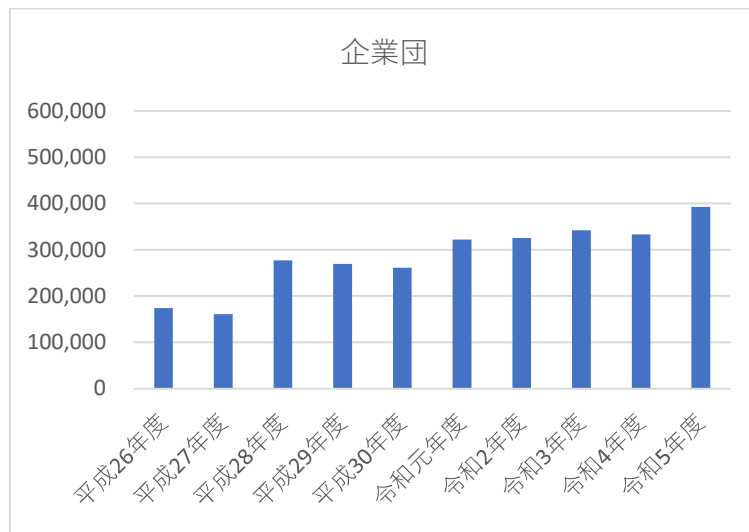
令和5年度決算数値による経営比較分析からは、両団体ともに経営の健全性は維持していると判断できるもののあと数年で施設や管路の更新時期が一気に到来することで管路経年化率が急上昇するのは必至です。さらに人口減少に伴う料金収入の減少、物価高騰などで料金回収率を維持していくためにも、料金や事業運営の見直しなどを行いながら、安定した事業運営に努めていきます。

(3) 企業債残高

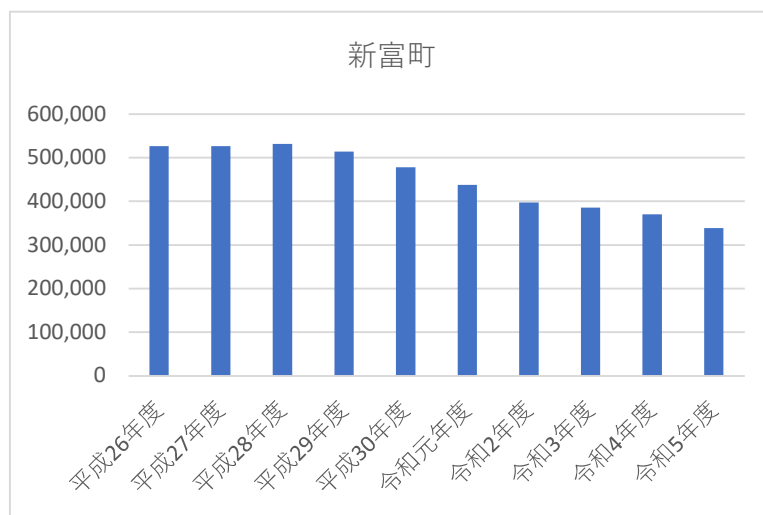
企業債残高は、両団体ともに創設事業完了後大きな更新事業が少なく起債残高は徐々に減少してきましたが、今後は両団体ともに一気に更新時期を迎えることから、施設更新のための費用が必要となるため、財源の確保について検討を行う必要があります。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企業団	173,907	160,683	277,241	269,243	260,686	321,566	325,170	341,863	333,280	392,785
新富町	526,430	526,861	531,446	514,305	478,480	437,766	397,396	385,867	370,364	338,275

企業債残高の推移 当年度末残高 (単位：千円)



(単位：千円)



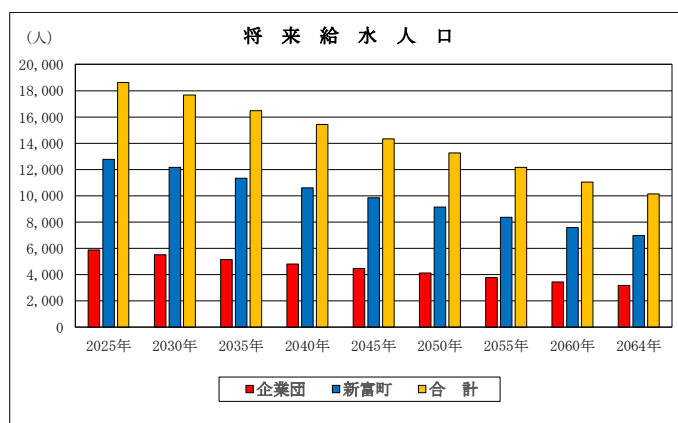
3. 将来の事業環境と課題

3. 1 水需要の動向と料金収入

(1) 将来の給水人口（企業団と新富町）

給水人口は両団体ともに減少状況にあり、経営戦略対象期間の10年間で18,637人から16,474人と2,163人（11.6%減少）すると予測されます。

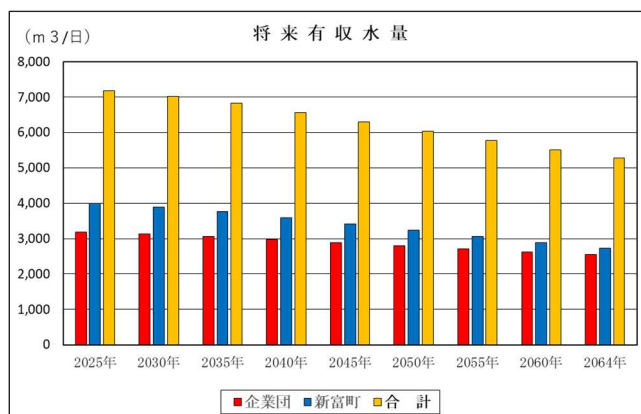
	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2064年
企業団	5,871	5,514	5,160	4,812	4,464	4,131	3,787	3,449	3,181
新富町	12,766	12,173	11,334	10,613	9,869	9,135	8,368	7,596	6,988
合計	18,637	17,687	16,494	15,425	14,333	13,266	12,155	11,045	10,149



(2) 将来の有収水量（企業団と新富町）

両団体ともに将来にわたり給水量は減少すると予測されますが、企業団は畜産等の雑用水の比率が高く、畜産用は今後も同様な水量で推移することが予測されます。経営戦略対象期間の10年間で7,185 m³から6,823 m³と362 m³（5.0%）減少すると予測されます。

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2064年
企業団	3,188	3,129	3,060	2,971	2,882	2,795	2,708	2,620	2,551
新富町	3,997	3,895	3,763	3,594	3,419	3,246	3,086	2,885	2,737
合計	7,185	7,024	6,823	6,565	6,301	6,041	5,774	5,505	5,288



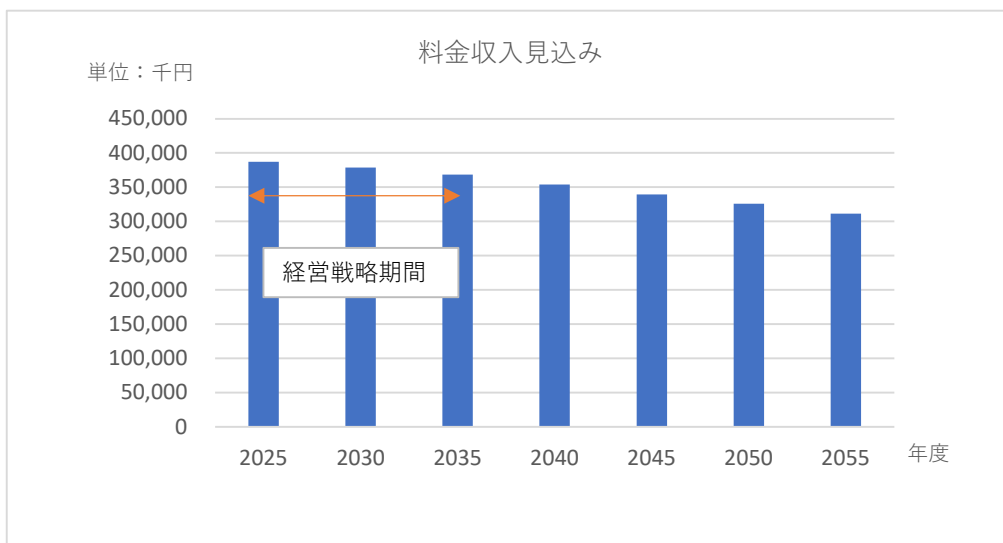
(3) 将来の料金収入（企業団と新富町合算分）

将来の料金収入予測を以下の図に示します。人口減少に伴い、給水量が減少することにより、給水収益も減少すると予測されます。経営計画初年度と10年後の最終年度では約1,900万円（約4.9%）減少することになります。

単位：千円

年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
合計	387,141	378,398	368,040	353,622	339,470	325,575	311,449

企業団と新富町合算した料金収入見込み



3. 2 更新需要

(1) 施設の状況

1. 将来必要な施設能力（企業団+新富町）

企業団の現有の施設能力に対する需要は2025年度(R7年度)に82.9%、新富町は59.7%となっていますが、給水量の減少に伴い施設能力に対する需要割合は減少し、10年後は79.5%と56.2%、20年後は74.9%と51.0%になると予測されます。

(上段：m3/日)

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2064年
企業団	4,481 82.9%	4,398 81.3%	4,301 79.5%	4,176 77.2%	4,051 74.9%	3,929 72.7%	3,806 70.4%	3,683 68.1%	3,586 66.3%
新富町	5,086 59.7%	4,956 58.1%	4,788 56.2%	4,573 53.6%	4,351 51.0%	4,130 48.5%	3,901 45.8%	3,671 43.1%	3,483 40.9%
企業団+ 新富町	9,567 68.7%	9,354 67.1%	9,089 65.2%	8,749 62.8%	8,401 60.3%	8,059 57.8%	7,708 55.3%	7,354 52.8%	7,068 50.7%

* 現有施設能力は企業団 5,407m3/日、新富町8,525m3/日

	企業団	新富町
有収率	85.1%	88.8%
負荷率	83.6%	88.5%

有収水量

m3/日

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2064年
企業団	3,188	3,129	3,060	2,971	2,882	2,795	2,708	2,620	2,551
新富町	3,997	3,895	3,763	3,594	3,419	3,246	3,066	2,885	2,737
合計	7,185	7,024	6,823	6,565	6,301	6,041	5,774	5,505	5,288

一日平均給水量

m3/日

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2064年
企業団	3,746	3,677	3,596	3,491	3,387	3,284	3,182	3,079	2,998
新富町	4,501	4,386	4,238	4,047	3,850	3,655	3,453	3,249	3,082
合計	8,247	8,063	7,833	7,538	7,237	6,940	6,635	6,328	6,080

一日最大給水量

m3/日

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2064年
企業団	4,481	4,398	4,301	4,176	4,051	3,929	3,806	3,683	3,586
新富町	5,086	4,956	4,788	4,573	4,351	4,130	3,901	3,671	3,483
合計	9,567	9,354	9,089	8,749	8,401	8,059	7,708	7,354	7,068

<参考> 有収率 (年間総有収水量÷年間総配水量×100)

負荷率 (一日平均配水量÷一日最大配水量)

(2) 更新需要

1. 施設の更新需要

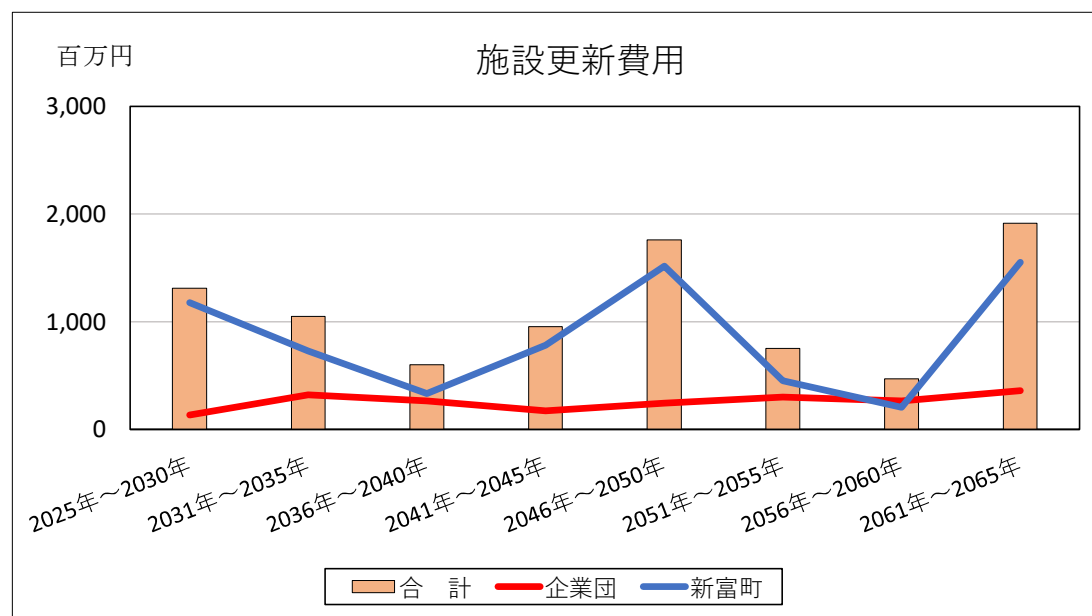
両団体ともに耐用年数の短い電気、機械、設備の計装の一部が現時点で老朽化を迎えており、今後多額の費用を要することとなります。水道事業の健全経営のためには、良好な施設の保持が必要ですが、施設延命のための状況把握、保守、修繕を適切に行い、重要施設から優先的に更新を行う必要があります。

以下の更新需要費は法定耐用年数の代わりに平均使用年数及び実使用年数で検討しています。現時点で既存施設の更新計画がなされているものを除いた費用となっています。

単位：百万円

区分	2025年～ 2030年	2031年～ 2035年	2036年～ 2040年	2041年～ 2045年	2046年～ 2050年	2051年～ 2055年	2056年～ 2060年	2061年～ 2065年
企業団	135	320	287	173	244	300	285	361
新富町	1,178	730	334	785	1,517	453	206	1,553
合計	1,313	1,050	600	958	1,761	753	471	1,914

※合算値は四捨五入の関係上誤差が生じることもあります。



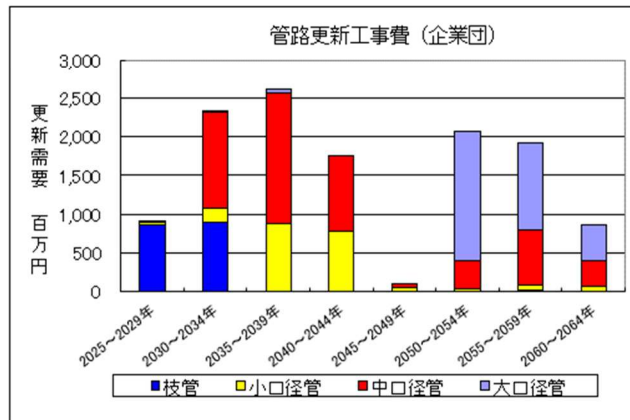
2. 配管の更新需要

企業団及び新富町の配管更新費用の詳細については以下の表のとおりです。

【企業団】

単位:百万円

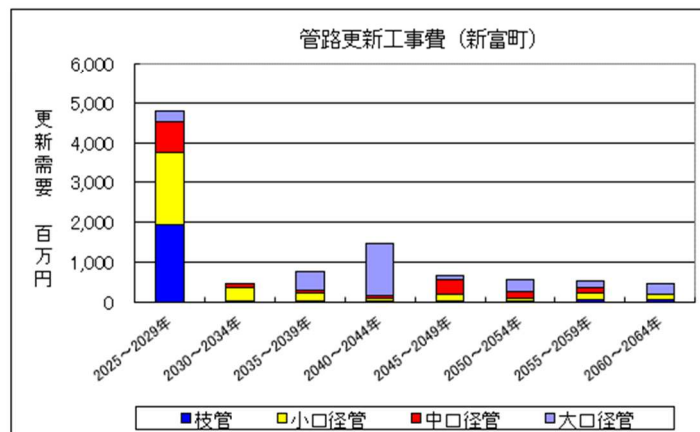
区 分	2025～ 2029年	2030～ 2034年	2035～ 2039年	2040～ 2044年	2045～ 2049年	2050～ 2054年	2055～ 2059年	2060～ 2064年	計	割合
枝管	857	890	0	0	7	8	13	0	1,775	14.2%
小口径管	30	181	884	786	42	20	74	62	2,079	16.6%
中口径管	15	1,244	1,674	967	43	367	716	328	5,354	42.7%
大口径管	0	6	60	0	0	1,668	1,117	477	3,328	26.5%
計	902	2,321	2,618	1,753	92	2,063	1,920	867	12,536	100.0%
割合	7.2%	18.5%	20.9%	14.0%	0.7%	16.5%	15.3%	6.9%	100.0%	



【新富町】

単位:百万円

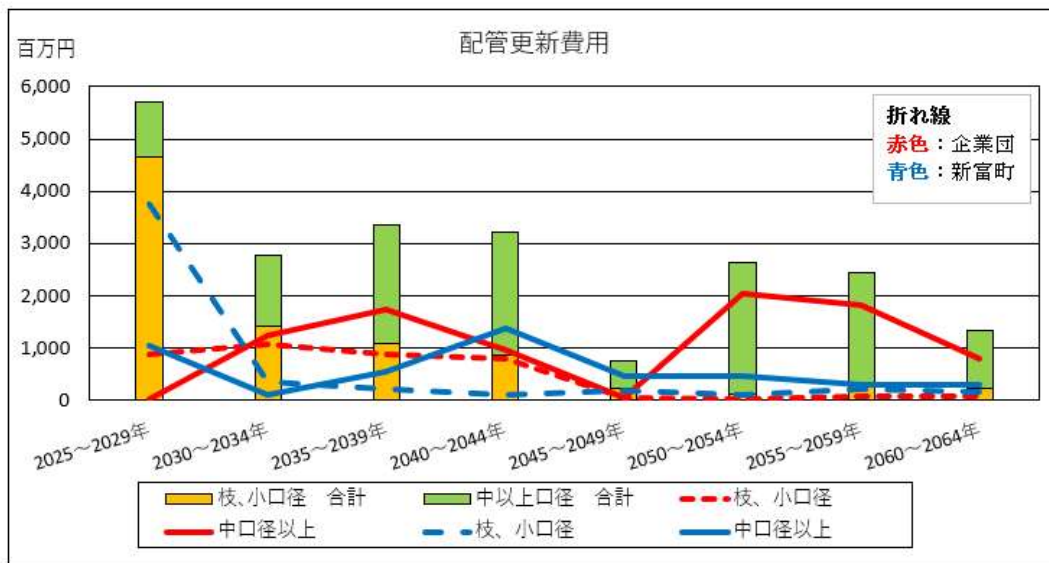
区 分	2025～ 2029年	2030～ 2034年	2035～ 2039年	2040～ 2044年	2045～ 2049年	2050～ 2054年	2055～ 2059年	2060～ 2064年	計	割合
枝管	1,931	16	30	10	31	4	46	39	2,107	21.8%
小口径管	1,830	324	180	81	161	37	177	133	2,973	30.8%
中口径管	773	109	82	49	356	166	140	30	1,705	17.6%
大口径管	269	0	456	1,328	116	303	157	254	2,883	29.8%
計	4,803	449	748	1,468	664	560	520	456	9,668	100.0%
割合	49.7%	4.6%	7.7%	15.2%	6.9%	5.8%	5.4%	4.7%	100.0%	



配管の更新需要（企業団+新富町）

単位：百万円

	2025～ 2029年	2030～ 2034年	2035～ 2039年	2040～ 2044年	2045～ 2049年	2050～ 2054年	2055～ 2059年	2060～ 2064年	事業体
枝、小口径	887	1,071	884	786	49	28	87	62	企業団
中口径以上	15	1,250	1,734	967	43	2,035	1,833	805	
枝、小口径	3,761	340	210	91	192	91	223	172	新富町
中口径以上	1,042	109	538	1,377	472	469	297	284	
枝、小口径 合計	4,648	1,411	1,094	877	241	119	310	234	合 計
中以上口径 合計	1,057	1,359	2,272	2,344	515	2,504	2,130	1,089	



口径別の更新需要（企業団+新富町）

3. 3 人材確保と技術継承

両団体とも現在中心となっている職員の多数が定年を迎え、次世代の人材育成が重要となっています。今後、施設老朽化が進み、更新事業量の増加は必至で、工事管理、事故対応、更には大規模災害等への備えなど技術者の確保、育成が急がれます。また、公営企業会計やシステム導入、給与事務など専門性の高い業務も多々あり、技術継承を行うため計画的な人員確保と新富町との連携を図ります。

4. 投資・財政計画

4. 1 経営戦略の基本方針

水道事業の基本方針は安全・安心な水を安定供給することです。これらを実行するためには、適切な施設の構築、更新、運転、維持管理が必要で、これらにかかる費用を適切に確保することも必要です。

水道水を安定的に供給するための「投資」と「財源」計画が必要で「投資・財源計画」を策定し計画的に経営を行うことにより、将来にわたり安全な水の安定供給が維持されることになります。

また、人口の減少等により経営の困難さが増す中、近隣の水道事業との協働化、経営統合を含めた検討を進めていきます。

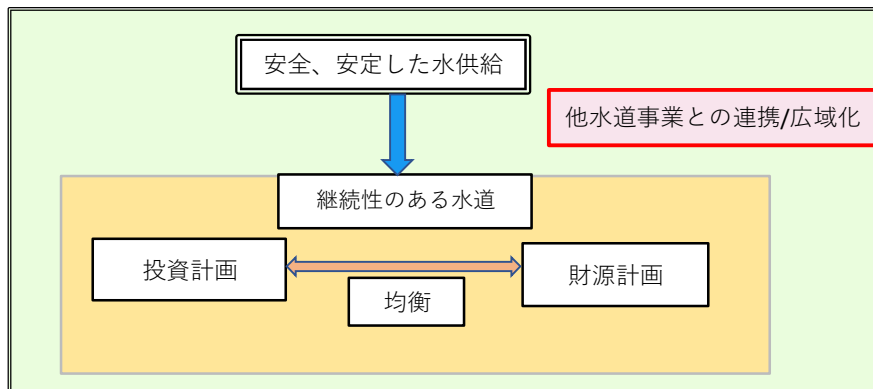


図 4.1-1 経営戦略の方針

4. 2 投資計画

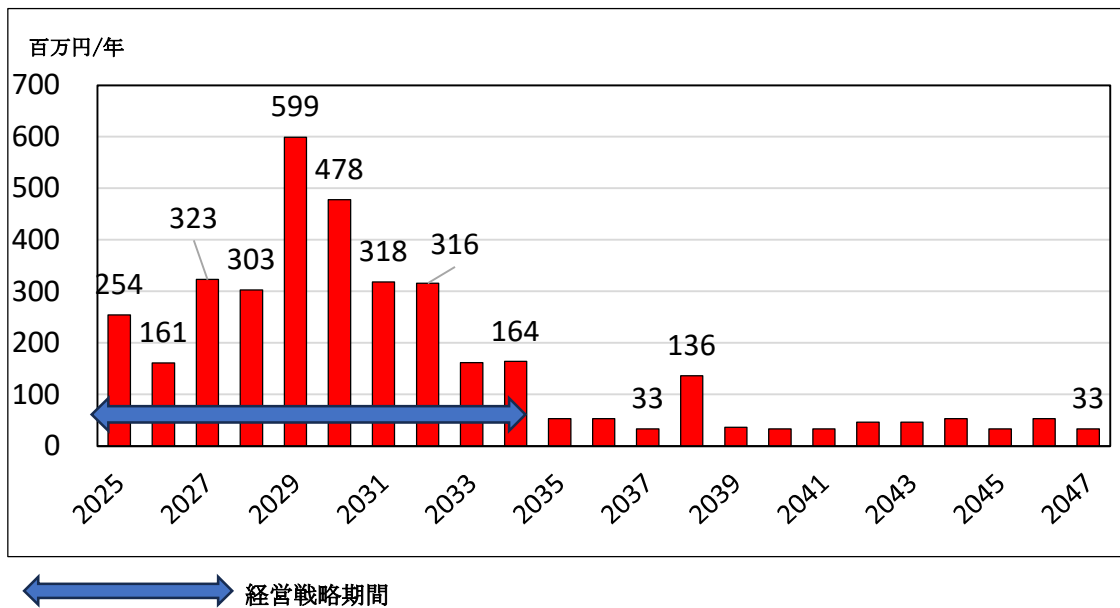
【企業団】2025年から2047年の企業団の事業計画は以下のとおりです。2025年から2034年までの10年間で農村整備補助事業を活用し、一気に大規模な更新を行います。この10年間に係る整備費用は30億7,800万円となります。

表 4.2-1 施設整備費（計画策定済：企業団）

項 目	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	
1) 中央管理増築工																								
2) 新水源地築造工																								
3) 牛掛取水井自家発電装置																								
4) ポンプ設備																								
5) 電気設備/薬注設備																								
6) コンクリート設備																								
7) 送水管																								
8) 配水管																								

図 4.2-1 施設整備費（計画策定済：企業団）

（単位：百万円）



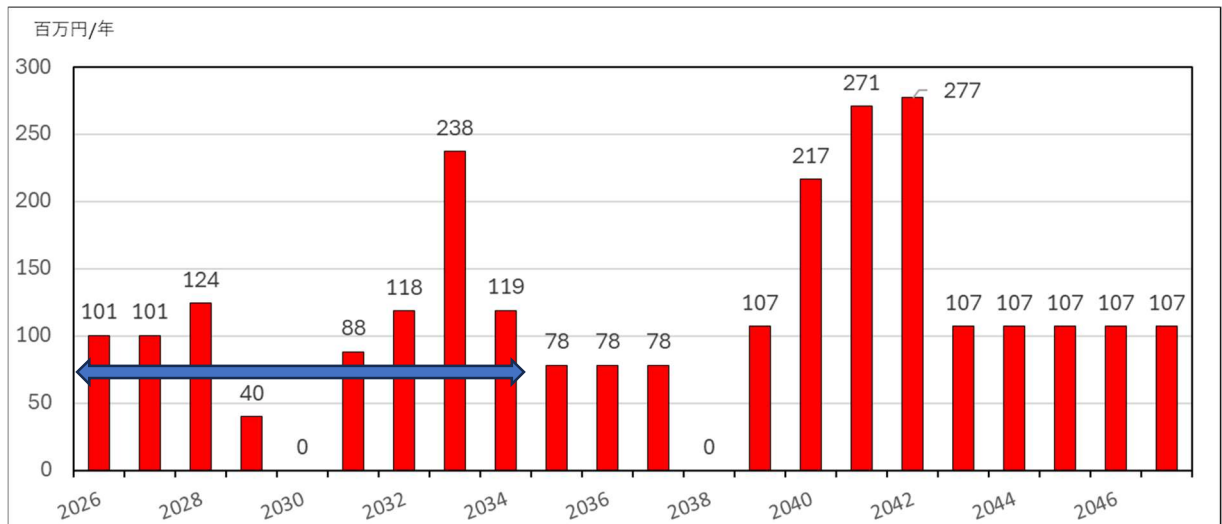
【新富町】2026年から2047年の新富町の事業計画は以下のとおりです。2026年から2034年までの10年間で国庫補助事業を活用し、浄水場及び取水場の更新を行います。この10年間に係る整備費用は9億2,900万円となります。

表 4.2-2 施設整備費（計画策定済：新富町）

項目	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047
1) 浄水場薬品注入設備																						
2) 浄水場施設機器更新																						
3) 浄水場監視装置及び電気計装盤更新																						
4) 取水場電気計装盤及びポンプ更新																						
5) 導水管更新																						
6) 送水管更新																						
7) 送水ポンプ室及びポンプ更新																						
8) 牧神配水池更新																						

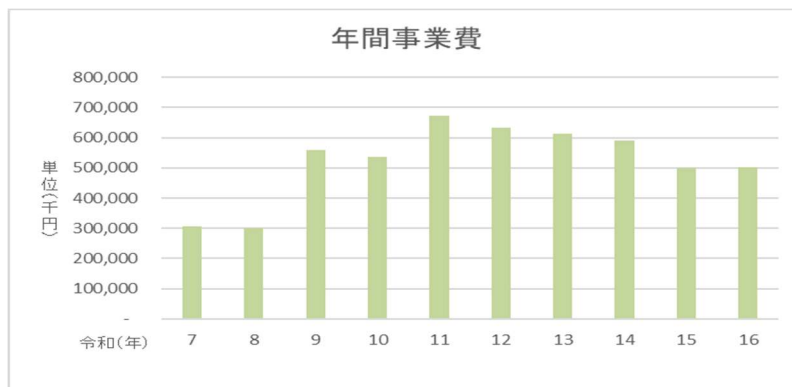
図 4.2-2 施設整備費（計画策定済：新富町）

（単位：百万円）



← 経営戦略期間 →

企業団と新富町を合算した年間事業費（10年間で合計40億700万円）



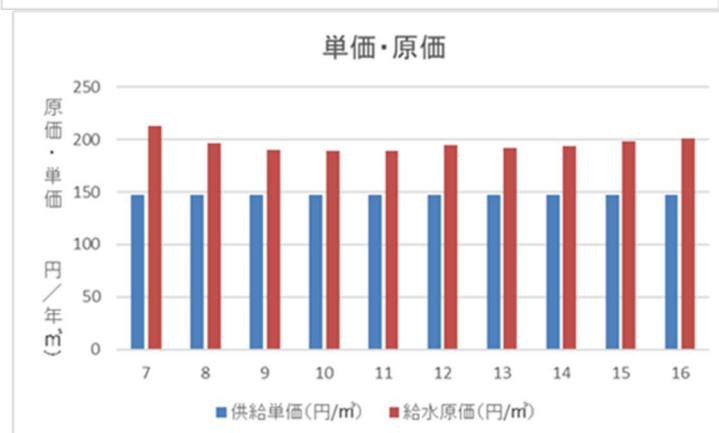
4. 3 財政計画

前記の「表 4.2-1」「表 4.2-2」の施設整備を実施した場合の財政状況は以下のとおりです。国、県補助を有効に活用し、残りの事業費は企業債 70%とし、返還年数 25 年（据置 5 年、利息 3%）で計算しています。

資本的収支（企業団と新富町合算分）

（単位：千円）

		2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
業務量	年間有収水量(千 m^3)	2,673	2,623	2,612	2,602	2,588	2,575	2,564	2,554	2,539	2,526	2,509
収入の部	給水収益(料金収入)	393,259	387,141	385,527	384,100	381,990	380,120	378,398	376,972	374,807	372,830	370,314
	その他営業収益	8,508	8,478	8,478	8,478	8,478	8,478	8,478	8,478	8,478	8,478	8,478
	長期前受金戻入	142,854	132,349	110,827	107,005	100,579	96,662	104,755	99,245	97,992	102,097	100,549
	営業外収益	0	13,517	13,517	13,517	13,517	13,517	13,517	13,517	13,517	13,517	13,517
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 ①		544,621	541,485	518,349	513,100	504,564	498,777	505,148	498,212	494,794	496,922
支出の部	人件費	106,507	106,507	99,390	99,390	99,390	99,390	99,390	99,390	99,390	99,390	99,390
	維持管理費	155,048	116,482	116,482	111,334	111,334	111,334	111,334	111,334	111,334	111,334	111,334
	引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支払利息	7,574	6,100	6,491	7,163	8,430	9,586	10,019	11,143	12,864	14,352	16,342
	減価償却費	277,781	256,589	218,872	204,785	199,311	195,878	205,982	196,146	196,425	204,896	204,747
	受水費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他費	54,120	71,575	71,575	71,575	71,575	71,575	71,575	71,575	71,575	71,575	71,575
	計 ②		601,030	557,253	512,810	494,247	490,040	487,763	498,300	489,588	491,588	501,547
損益	①-②	(56,409)	(15,768)	5,539	18,853	14,524	11,014	6,848	8,624	3,206	(4,625)	(10,530)
	累計(2024年度基準)	(56,409)	(72,177)	(66,639)	(47,786)	(33,262)	(22,248)	(15,399)	(6,775)	(3,569)	(8,194)	(18,724)
	供給単価(円/ m^3)	147.6	147.6	147.6	147.6	147.6	147.6	147.6	147.6	147.6	147.6	147.6
	給水原価(円/ m^3)	147.1	212.5	196.3	189.9	189.4	189.4	194.4	191.7	193.6	198.6	200.6



資本的収支（企業団と新富町合算分）

資本的収支は更新事業を今後10年間で一気にを行うため、起債残高が令和11年をピークに現在の2倍に膨れ上がり、その後緩やかに減少していく見込みです。

しかし、長期計画でみた場合、25年後の企業債残高は現在の2億8,500万円から29億6,000万円の約10倍に増加する見込みです。

資金残高も今後10年間は8億円を維持できる見込みですが、20年後にはマイナスに転じますので、計画的な料金改定を実施する必要があります。

資本的収入および支出

（単位：千円）

		2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
収入の部	企業債	40,000	59,220	85,400	152,320	141,890	61,460	131,250	199,570	173,460	176,750	217,840
	他会計出資補助金	88,694	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫(県)補助金	4	221,000	178,500	340,500	332,000	586,000	445,000	329,000	342,000	247,500	190,500
	工事負担金	5,320	5,436	5,436	5,436	5,436	5,436	5,436	5,436	5,436	5,436	5,436
	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計①	134,019	285,656	269,336	498,256	479,326	652,896	581,686	534,006	520,896	429,686	413,776
支出の部	事業費	115,971	306,000	300,000	558,000	535,000	674,000	632,000	614,000	590,000	500,000	502,000
	企業債償還金	66,119	57,715	52,961	51,853	52,328	53,656	47,893	47,316	44,336	47,947	52,848
	他会計長期借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	5,558	4,376	4,376	4,376	4,376	4,376	4,376	4,376	4,376	4,376	4,376
	計②	187,648	368,091	357,337	614,229	591,704	732,032	684,269	665,692	638,712	552,323	559,224
不足額	①-②	(53,629)	(82,435)	(88,001)	(115,973)	(112,378)	(79,136)	(102,583)	(131,686)	(117,816)	(122,637)	(145,448)
	累計(2024年度基準)	(53,629)	(136,064)	(224,065)	(340,038)	(452,416)	(531,552)	(634,135)	(765,821)	(883,637)	(1,006,274)	(1,151,722)

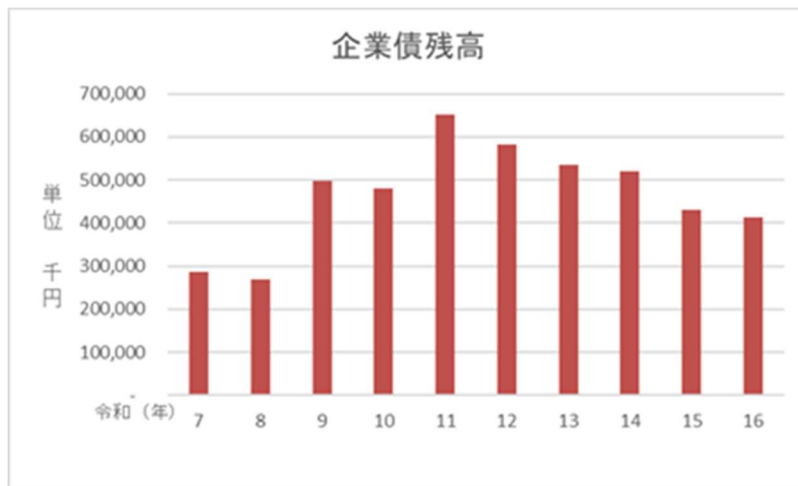
（単位：千円）



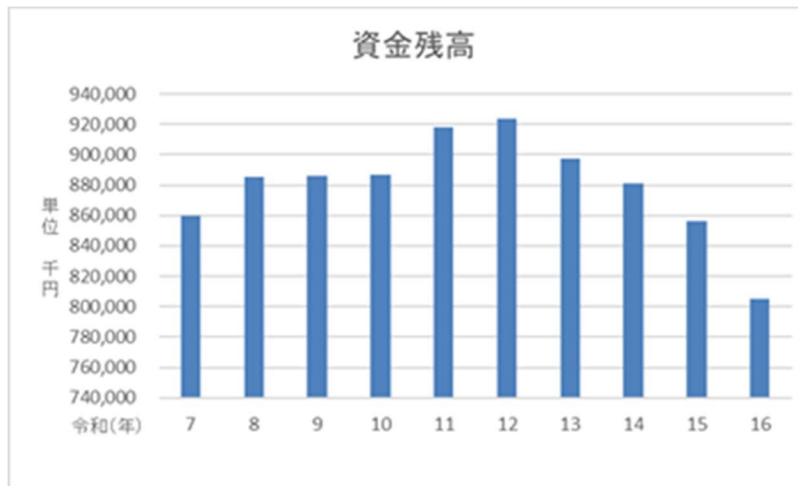
企業債残高と資金残高（企業団と新富町合算分）

令和 年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
企業債残高	285,656	269,336	498,256	479,326	652,896	581,686	534,006	520,896	429,686	413,776
資金残高	859,651	885,234	885,894	886,771	917,865	923,358	897,197	881,020	856,557	804,778

（単位：千円）



（単位：千円）

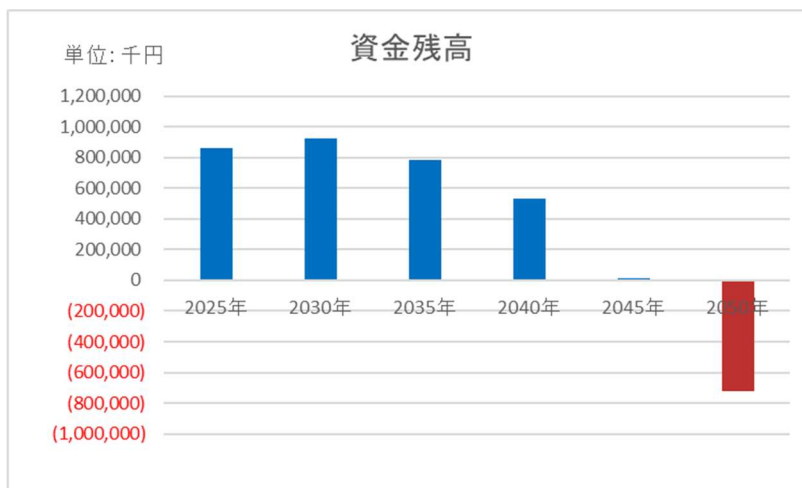


2025年度から2050年まで（25年間）の企業債残高と資金残高（企業団と新富町合算分）

25年後の企業債残高は現在の2億8,500万円から29億6,000万円の約10倍に増加する見込みです。



資金残高は20年後の2045年には約1,600万、翌年2046年には約△1億の資金不足となる見込みです。



この厳しい状況を早い段階で解消させていくためにも、料金改定などの検討を早々に行う必要があります。

5. 今後の取組

(1) 安全で安定した水供給

より一層安全な水を安定して供給することを目指します。そのため、以下の事項を実施していきます。

- ・新水源（井戸）の確保
- ・送水管をはじめとする施設および配管設備の更新
- ・クリプトスポリジウム対策としての新水源への紫外線処理設備導入の検討
- ・自家発電設備の設置
- ・浄水場施設整備更新事業の実施
- ・施設の耐震化

(2) 適正な料金水準の検討

企業団は昭和 57 年（1982 年）に設立され、昭和 58 年に水道事業に着手しました。工事竣工後、平成 6 年（1994 年）3 月に全地区への給水を開始しました。その後、平成 13 年（2001 年）4 月に水道料金の改定（改定率約 20%）を実施しています。

新富町水道事業においては、昭和 46 年（1971 年）4 月に供給を開始し、昭和 60 年（1988 年）5 月に水道料金の改定（改定率 15.4%）を実施しています。

企業団および新富町水道事業はいずれも施設の更新時期を迎えており、今後、多額の更新費用が見込まれます。その結果、今後 10 年間料金改定を行わない場合でも、資金残高 8 億円を確保できる見通しとなりましたが、今後の人口減少を踏まえ、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、企業債発行額の適切な管理や今後の事業環境に対応した適正な料金水準および料金体系のあり方について検討していきます。あわせて、これまで以上に経営の効率化および経費削減を進めます。

(3) 人材確保と技術継承

現在の職員数は、企業団 9 名、新富町水道事業 6 名の計 15 名です。今後は、定年を間近に控えた職員と経験年数の浅い若手職員を中心とした構成となる見込みです。

安定的な業務遂行を図るため、経営統合を実施し、マンパワーの充実を図るとともに、専門的な知識・技術の円滑な継承を早急に進めていきます。

(4) 水道施設の適切な維持管理と実行

老朽化施設の更新および耐震化を進めるとともに、バックアップ機能の強化、危機管理対策の充実、情報管理システムの強化を図ります。

企業団においては、国の農村整備補助事業を活用し、令和7年度から10年間をかけて施設の更新を実施します。

新富町水道事業においても、国の補助事業を活用し、浄水場の機器および設備の更新を進めていきます。

(5) 広域連携等に係る取組み

企業団は、新富町、西都市、高鍋町及び木城町の行政区域それぞれの一部を給水区域としています。近隣の市町も企業団と同様、人口減少に伴う給水料金収入の減少や、施設老朽化に伴う更新費用の増加など、多くの課題を抱えています。また、新たな人材の確保も容易ではない状況です。

このような状況を踏まえ、単独で課題に対応するのではなく、共同で対応するため、令和8年度から企業団と新富町水道事業の経営統合を実施します。あわせて、引き続き水道事業の広域化について検討を進めていきます

6. 経営戦略の事後検討及び更新

人口減少に伴い料金収入が減少する一方で、施設の老朽化に対応するための更新事業は今後増加する見込みです。令和8年度から企業団と新富町水道事業の経営統合を行うことにより、さらなる経営の効率化を図り、「経営戦略」に沿って計画的に更新事業を進めていきます。今後の水需要の変化や緊急的な更新事業の発生などにより、計画の大きな変更も考えられます。安定した経営状況の維持を行うため、その進捗状況を定期的に把握・評価し、必要に応じて見直しを行うこととします。

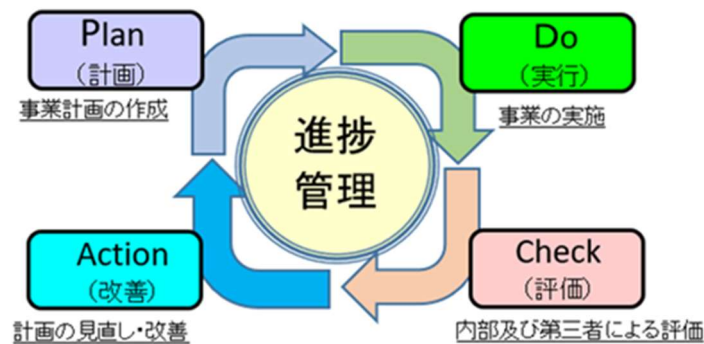


図6 経営戦略の進捗管理概念